

# 令和5年 第4回（9月）吉川市議会定例会

# 一般質問通告書

9月20日（水）			
質問者			
通告第 1号	19番	中嶋 通治	
通告第 2号	10番	降旗 聡	
通告第 3号	2番	稲垣 茂行	
通告第 4号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 5号	13番	小野 潔	
通告第 6号	15番	大泉 日出男	
通告第 7号	16番	赤出川 義夫	

9月21日（木）			
質問者			
通告第 8号	4番	戸田 馨	
通告第 9号	18番	菊名 克典	
通告第10号	5番	林 美希	
通告第11号	17番	吉川 敏幸	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	9番	成本 直寛	
通告第14号	12番	齋藤 詔治	

9月22日（金）			
質問者			
通告第15号	1番	岩崎 小百合	
通告第16号	11番	伊藤 正勝	
通告第17号	8番	雪田 きよみ	
通告第18号	6番	遠藤 義法	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 19番 中嶋 通治	1. タブレット端末で登下校時の荷物の軽量化を	<p>近年、テレビや新聞などのニュースでも小中学生の登下校の荷物が重いことが身体に影響を与えていると言及されています。また、小児医療の専門医からも特に低学年に関しては、登下校の荷物の重さが、首や肩、腰の痛みを引き起こすなど、子どもの健康を損なうということで、注意喚起されています。</p> <p>一般社団法人の教科書協会が出している、『教科書発行の現状と課題』（令和3年度）によると小学校では、平成17年度では全教科のページ数が4,857ページだったのが、令和2年度には、175.4%増の8,520ページまで増えています。中学校でも同様に、平成18年度全教科のページ数が4,430ページだったのが、令和3年度には150.9%増の6,684ページになっています。</p> <p>これにあつては、教科書が大判化し、ページ数が増えたことが大きな原因と言われています。「脱ゆとり教育」以降、学習指導要領の内容が充実したことに加えて、児童・生徒の分かりやすさ・学びやすさを追求して、教科書の記述やレイアウトが工夫されたことが影響しているようです。教科書以外にも普段から学校で利用する体操着やリコーダーだったり、さらにはコロナ禍で感染対策として学校に持っていくようになった水筒などの荷物も合わせると相当の重さになります。アメリカの小児科学会では体重の10%を超えない方がよいとアナウンスしていますが、日本の子どもたちの背負う荷物は10%を超えることが多いようです。</p> <p>こうした中で、児童生徒の負担増加を危惧する声にこたえるように、文部科学省は2018年(平成30年)、全国の学校に向けて「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知を出しました。家庭学習で使わない教材については学校に置いて帰ること、いわゆる「置き勉」を認めるというものです。とはいえ、実施方法については各学校の裁量に任されています。そのため、多くの小中学生が重い荷物を「通学かばん」に入れて通学しているのが現状です。</p> <p>こうした現状を受けて、小中学校の登下校時の負担を減らそうと教科書の代わりにタブレット端末を持参する新たな取り組みが、令和5年6月19日から富山県朝日町で始まりましたというニュースがありました。</p> <p>この取り組みですが、登下校時の荷物の多さが子どもたちの負担になっているという声を受けて、朝日町が町内の小学校6年生と中学生を対象に試験的に始めたものです。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 19番 中嶋 通治	(続) 1. タブレット端末で登下校時の荷物の軽量化を	<p>町内の全児童生徒に、1人1台タブレット端末を配布している富山県の朝日町ですが、中学生のタブレット端末には、国語や数学など5教科のデジタル教科書とAI学習ドリルが入っています。このデジタル環境を活かして、新たな取り組みをスタートさせました。「通学かばん」に入れて家に持ち帰るのはタブレット端末のみ。教科書は学校に置いていき、家庭学習にはタブレットを活用するという取り組みです。</p> <p>町の教育委員会によりますと、町内の小中学生を対象に登下校時の荷物の重さを調べたところ、それぞれ平均で中学生がおおよそ10キロ、小学生がおおよそ5キロとなり、今回の取り組みである程度の軽量化ができるとしています。</p> <p>児童生徒からは、「通学かばんが軽くなってすごくうれしいです」、また保護者からも「この取り組みで子どもたちはかなり楽になると思います」との声が届いているとのこと。</p> <p>以上、富山県朝日町の取り組みを縷々説明してまいりましたが、タブレット端末を活用した上記の取り組みは、子どもたちの登下校時の負担を軽減する素晴らしい取り組みと考えます。</p> <p>このようなことを踏まえ、以下の点について、市の見解をお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文部科学省が2018年(平成30年)、全国の学校に向けて「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知を出しましたが、この通知を受けて、当市はどのような取り組みをしてきたのか。</li> <li>2 タブレット端末で登下校時の荷物の軽量化への取り組みの実施についてどのように考えるのか。</li> </ol>	
	2. 職員の名札はフルネームから名字だけの表記に	<p>地方自治体の役所では、役所の職員が業務中に身につけている名札の表記を、名前も入った「フルネーム」表記から、名字だけに変更する動きが出ているそうです。</p> <p>これは、インターネットでのSNS(ソーシャルネットワークサービス)の普及が進み、名札から個人情報を調べられたり、インターネット上に姓名が公開されるなど、個人のプライバシーが侵害される懸念が出てきたためとのことです。</p> <p>そして、顧客が対応不可能な要求やクレームを突き付ける「カスタマーハラメント(カスハラ)」対策として、民間企業の名札にも同様の動きが広がりつつあります。</p> <p>こうしたなか、佐賀県佐賀市では2023年今年4月から全職員の名札をフルネー</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第1号 19番 中嶋 通治</p>	<p>(続) 2. 職員の名札はフルネームから名字だけの表記に</p>	<p>ム表記から名字のみに変えました。これは実際に職員がSNSで名前を検索されて、「〇〇(場所)に居たよね?」と声をかけられた事例があったからだそうです。</p> <p>2021年9月から窓口業務を担う課や図書館など6部署で試行したところ、職員から「安心できる」といった声があったことから、全ての部署に拡大したとのことです。</p> <p>佐賀市は、職員の責任感向上のため2001年からフルネーム表記を導入していました。しかし、市人事課によると「今は名前だけで個人情報特定されてしまう時代。職員の生活を守らないといけない」と説明しています。</p> <p>また、愛知県豊明市では、昨年10月に「市民が親しみやすい」との理由で、フルネームから名字のみの平仮名表記に変えました。これは、税や許認可に関わる部署の職員が「カスハラへの不安」を訴えていたことも理由の一つだそうです。</p> <p>ちなみに変更後の名札には、名字のほか、所属課と役職を表記。外国人や高齢者、障がい者にとっても読みやすいよう、ユニバーサルデザインフォントを使用し、文字も大きくして、長い名字の場合を除き原則48ポイントとしたとのことです。</p> <p>さらに、宮城県仙台市は、60年以上前から名字のみの表記です。担当者によると「フルネーム化の案も出しましたが、職員のプライバシーやストーカー被害を懸念して名字のみの表記を続けています」と説明しています。</p> <p>一方、愛知県名古屋市では、市民サービス向上のため、2002年からフルネーム表記にしていますが、市人事課は「被害ができれば適切に対応するが、現状では変更は考えていない」としております。</p> <p>このように、名札の表記は各自治体で判断が分かれています。読売新聞が全国の20政令指定都市に取材したところ、フルネーム表記が8市、名字のみ表記が12市だったとのことです。</p> <p>以上のことを踏まえ、当市においても、市民にとって見やすく分かりやすいものにするとともに、職員がトラブルに巻き込まれる危険性を減らすため、職員の名札をフルネームから名字のみの平仮名表記に変えるべきと考えますが、市の見解をお伺いします。</p>	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 10番 降旗 聡	1. 内水（冠水）対策について	<p>6月2日から3日、台風2号の影響に伴う大雨により市内各地で浸水被害が発生しました。また、吉川駅北口のいちょう通りでは、自動車が水没。長時間にわたり通行に支障が生じました。</p> <p>ここ数年、吉川美南駅東口周辺地区の開発に伴い上第二大場川の改修も進められており、南中学校周辺地区での冠水被害がやわらいでいるかのように感じていましたが、今回の台風2号では、道路冠水や住宅の浸水被害が発生しました。</p> <p>吉川駅北口周辺地域と南中学校周辺地区に対する内水（冠水）対策は急務であると考えます。</p> <p>そこで、以下について、市の考えを質します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 台風2号において避難情報の取り扱い方や市民への周知方法と課題。</li> <li>2) 内水対策での（ポンプの稼働など）の実態と課題。</li> <li>3) 避難場所として協定を結んでいる事業者との連携と課題。また、市民への周知方法と課題。</li> <li>4) 土のうステーション設置の考えについて。</li> <li>5) 治水対策として調節池（中央公民館南側などへ）が必要であると考え、市の考えについて。</li> </ol>	市長 担当部長
	2. 生活道路の安全対策について	<p>保自治連合会から要望が出されていた「ゾーン30の設置」、また、これまで議会で取り上げてきた速度規制、青い矢羽根、ゆずりあいゾーン等の生活道路の安全対策についての進捗状況について伺います。</p>	市長 担当部長
通告第3号 2番 稲垣 茂行	1. コロナウイルス感染症への対応とポストコロナについて	<p>この数年、世界を翻弄し続けた新型コロナウイルス感染症。日本では去る5月8日、「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行し、社会経済活動や私たちの生活が急速にコロナ禍前の日常に戻りつつあります。</p> <p>この3年余、個人をはじめ企業・行政・学校・病院・高齢者施設そして団体などの活動は制約を受け、不自由な中で過ごすことを余儀なくされました。</p> <p>このような中、在宅での仕事や学習、会議の開催などは必ずしも一つの場所に集まることなく進められることが実証された一方、対面でのコミュニケーションの大切さや人と人とのつながりの必要性を改めて実感することになりました。また、感染症のパンデミックでは、社会の見えない「空気感」・「強制力」の恐ろしさを改めて知りました。</p> <p>この貴重な経験を、国・地方公共団体・産業界、地域・個人・団体はしっかりと受け止め、今後の活動に生かすことが求められていると考え、コロナ対策とポスト</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第3号 2番 稲垣 茂行	(続) 1. コロナウイルス感染症への対応とポストコロナについて	<p>コロナへの取り組みについて質問をいたします。</p> <p>1 コロナウイルス感染症対策</p> <p>①令和5年度秋(9～12月)のワクチン接種実施計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者・接種会場・使用ワクチン・運営体制</li> <li>・医師会との調整内容</li> </ul> <p>②春(5～8月)接種の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施概況(対象者・接種者数(率)・運営)</li> <li>・春接種での成果と課題</li> </ul> <p>2 市民からの「受診・相談窓口」対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付件数・相談内容、「埼玉県コロナ総合相談センター」への紹介件数</li> </ul> <p>3 市内感染状況(6月以降)と予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全体</li> <li>・市役所等公共施設・学校・保育所・高齢者施設等</li> </ul> <p>4 ポストコロナへの対応</p> <p>この3年間、コロナ禍で市民の生活や意識に変化がもたらされたと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コロナで何が変わった」について、市としての認識と今後の対応</li> <li>・市政運営での具体的な政策・事業の検討内容</li> </ul>		
	2. 総合治水対策について	<p>吉川市総合振興計画で、「安全・安心のまちづくり」「災害に強いまちづくり」「総合治水対策」が示されてから長い年月が経ちます。</p> <p>毎年、施政方針の中でも「治水対策」について述べられていますが、特に吉川駅北口第1排水区及び南中学校周辺の保・栄町地区は未だ抜本的対策が取られず、地区内の内水被害は解決しておりません。</p> <p>排水機場や函渠の整備により30年前と比較し、やや改善の兆しが見られましたが、近年の豪雨時には道路や水路の冠水による被害が発生し、地域住民は不安と不自由な生活を送らざるを得ません。線状降水帯の動きによってはゲリラ豪雨による更なる被害拡大につながることも考えられます。</p> <p>遅々として進まない「治水対策」に、市民は「怒り」を抑え静かに見守っています。</p> <p>そこで、現在進められている「治水対策」の進捗状況と今後の見通しについて質問をいたします。</p> <p>1 【吉川駅北口第1排水区】</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第3号 2番 稲垣 茂行	(続) 2. 総合治水対策について	①江戸川河川事務所との排水量増加協議経過 ②東京電力との協議内容と経過 ③技術的課題内容の精査結果 ④県との「下水道事業計画」変更の協議経過と結果 ⑤実施時期 ⑥木売落し(悪水路)を2層構造化して雨水を溜める計画に代わり、共保ポンプ場の能力をアップし中川へ放流する計画に変更されたが、その理由・根拠 2【南中学校周辺地区】 ①上第二大場川整備の進捗状況 ②雨水函渠の整備と清掃状況 3 吉川市の地理的特性や近年のゲリラ豪雨発生状況から、この地区の雨水(内水)対策を河川への放流のみに頼るのは危険ではないでしょうか。第1排水区及び南中学校周辺地区についても、治水対策の基本は調整池・調節地を設置し対応すべきと考えますが、市の見解を伺います。		
通告第4号 14番 五十嵐 恵千子	1. 介護ボランティアポイント制度の拡充を	第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画には、基本理念である「高齢者の幸福実感の実現」のもと、「すべてのひとが生涯にわたり居場所と役割を持ち活躍する地域」を目指すとして、本計画の第3節 地域支援事業の今後の方向性(2) 一般介護予防事業には、2011年10月からスタートしている「介護ボランティアポイントの付与」が位置付けられ、事業の拡充が推進されていると認識しています。本市の「介護ボランティアポイント付与」事業開始から12年余りが経過し、今や市内の介護保険施設や関連する事業においてポイントを記録する手帳を活用しながら、いきいきとボランティア活動をされる高齢者のお姿をお見かけする機会が増えていると感じています。当該事業のこれまでの実績と現状についてお伺いします。 また、公明党市議団3名は当該事業のさらなる拡充を目指し、7月6日、新潟県三条市の「セカンドライフ応援ステーション」及び「有償ボランティア」について視察させていただきました。高齢者に対する就業、社会貢献活動、生涯学習等の各種情報の提供、人材育成、相談対応による個々の自己実現への支援を通じて、高齢者の意欲や能力等を最大限に引き出し、多様なニーズに応じた社会参画の促進を図ることにより、生活における充実感を高めていく事を目的に、セカンドライフ応援ステーションには就労的活動支援コーディネーターを配置し、社会参加意欲が高まった高齢者と参加できる場をマッチングし実際に参画する機会を創出するこ		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐 恵千子	(続) 1. 介護ボランティアポイント制度の拡充を	<p>とで、令和元年度の有償ボランティア登録者数は1,000人を突破し、令和4年度の有償ボランティアマッチング数は20,917件と、高齢者の様々なニーズに応じた社会参画の促進がされていきました。本市におきましても、コーディネーターの配置やポイント上限の見直しなど、現場の声を伺いながら、さらなる拡充を目指してはいるかがでしょうか。ご見解をお伺いします。</p>		
	2. 障がい者福祉施策のさらなる推進を	<p>平成30年度から令和5年度までを計画期間とした「第4次吉川市障がい者計画」は、基本理念を「自立と社会参加の実現、地域生活の促進」と定め、ともに助け合い地域で安心して暮らすことができるまちを目指して取り組みが積極的に推進され、その結果を踏まえ、間もなく新たな計画が策定される頃と認識しています。本市における障がい者福祉施策のさらなる推進を願いお伺いします。</p> <p>①「第4次吉川市障がい者計画」第4章基本計画の2. 地域での生活を支援する体制づくり (6)住環境の整備 には、方向性として「障がい者が地域社会の中で自立した日常生活を営んでいくため、住まいの整備・充実を図ります」とあり、①グループホームの確保 には「ある程度の見守りや介護が必要な障がい者が入居できる「グループホーム」の必要性、あり方について、検討します」と明記されています。これまでの市内におけるグループホーム設置の推移と利用状況をお伺いします。また、今後の在り方をどのようにお考えかについても併せてお伺いします。</p> <p>②知的障がいを伴う自閉症などのうち、自傷や物を壊すといった行動が頻繁に起こる状態を指す「強度行動障害」は、全国で延べ約7万人の方々に関連の障がい福祉サービスや支援を受けているとの報告があり、地域での支援体制については課題も残ると指摘されています。市内「強度行動障害者」の状況と市内のグループホームへは入居されているのかも含め、市内グループホーム利用者の障がいの状況についても併せてお伺いします。</p> <p>③「障がいのある子どもを、性教育を行わずに社会に出すのは、丸裸で放り出すようなもの。正しい性の知識を得ることは、自分も相手も大事にすることにつながる」と障がい者への性教育を始める福祉施設があります。その施設では、障害があっても恋愛や結婚をして豊かに生きる土台となる性教育「こころとからだの学習」を通し、体の仕組みや、発達とともに体に起きる変化に加えて、自慰行為とは何かや、恋愛関係となったパートナーとのつきあい方など、性に関するあらゆる知識を</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 14番 五十嵐 恵千子	(続) 2. 障がい者福祉施策のさらなる推進を	<p>系統的に身に付けさせています。子どもの「性教育」に悩んでいる保護者は少ないと思うところですが、本市は障がいのある子どもへの性教育にどのように取り組まれているのか、また、新たな計画への位置付けについてもお考えをお伺いします。</p> <p>④第4次吉川市地域福祉計画の3. 施策の体系 基本目標1. 一人ひとりを尊重し自分らしく暮らせるまちづくり1-3に再犯防止の支援とあります。受刑者のなかには障がい者が一定数含まれていますが、矯正施設を退所後、再犯をすることなく地域で安定した生活を送るためには、福祉の支えと地域の理解も必要と考えます。本市は、障がい者の再犯防止をどのように推進されるおつもりか、お考えをお伺いします。</p>	
通告第5号 13番 小野 潔	防災・減災対策について	<p>台風6号、7号による直接の被害、台風による線状降水帯の発生による被害が九州はじめ中国・四国地方、岩手県、静岡県と全国各地で甚大な被害をもたらしました。当市では台風2号の影響に伴う大雨による被害がありました。避難所開設5か所、避難者111世帯、238人（越谷市増林地地区センター13世帯29人）床上浸水19棟、床下浸水77棟との報告を市より頂きました。6月2日から3日の夜中にかけて市民においては不安な夜を過ごすこととなりました。NHKでは中川が氾濫危険水位を超えたとの報道が頻繁になされました。高齢者避難指示は2日PM8:15、避難指示は3日AM1:20でありました。次なる台風や線状降水帯等による風水害や大規模地震等に備えるためにも以下何点かご質問いたします。</p> <p>①高齢者等避難指示、避難指示の発令のタイミング等は適切であったのか。</p> <p>②5か所の避難所開設の状況や翌日3日AM11:30避難解除までの避難者の状況やその後の意見や要望はどのようなものがあったのか。</p> <p>③避難指示や避難所開設情報、通行止め情報等の発信について、防災行政無線や内容確認電話、防災アプリ、防災ツイッターの運用状況はどうであったのか。その後の要望やご意見は。</p> <p>一人暮らしの高齢者や早めの避難を促す要配慮者への電話連絡のありようについてはいかがか。</p> <p>④栄小学校区で予定されている減災プロジェクトに今回のことはどのように活かされていくのか。</p> <p>⑤防災行政無線が聞こえないとの市民の声をうけて防災ラジオの導入を公明党市議団では訴えてまいりましたがいかがですか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第5号 13番 小野 潔	(続) 防災・減災対策について	<p>⑥台風7号が当初関東地方直撃との情報をうけて中曽根小学校区の自主防災会へ避難所開設マニュアルにのっとして避難所開設のお願いをしたと聞いておりますが、どのような経緯と内容でお願いをしたのでしょうか。</p> <p>⑦今回も吉川駅北口のいちよう通りが膝までの道路冠水により通行止めとなりました。1時間当たりの雨量が30～50mm、50mm以上となる場合、経験上市内どの箇所が通行止めになるのか把握していることと思います。平時より通行止め予想マップを作成してホームページ等で公表しては。</p>	
通告第6号 15番 大泉 日出男	災害時における非常用電源について	<p>昨今の天候不順、豪雨災害に代表されますように、予測不能の事態が日常生活でも大変身近になっております。今回は、災害時におけるエネルギーの運用、特に非常用電源について、3点お伺いいたします。</p> <p>①去る6月2日～3日に台風2号が直撃しました。続いて9日正午過ぎには約3,570戸、市役所周辺地域一帯が停電となりました。複数の市民から、どんな状況なのか問合せがありましたが、個人の判断で返答しかねる事から東京電力のHPの情報と当市でのTwitter・Xの情報をお知らせし、約1時間後、復旧情報を受けてその市民の方へ連絡、ご納得を頂きました。そこで今回のように停電の際に庁内ではどのような手順で業務を継続し、非常用電源が稼働する場合、何時間以上の確保がされるのか、具体的な運用を伺います。併せて燃料供給事業者と供給協定の締結状況についてご所見を伺います。</p> <p>②吉川市国土強靱化地域計画（令和4年3月）の中での策定趣旨では、「大規模自然災害が発生しても市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する『強さ』と、迅速な復旧・復興ができる、『しなやかさ』を持ち」とされています。その「市民の生命を最大限守り」の中で特に、医療的な要配慮者も例外ではありません。万が一の災害の時には、事前に人工透析治療者や酸素吸入器、人工呼吸器や在宅ケアを必要とされている方に対しても一定の配慮が必要と考えられます。理由は人命にかかわる電源を必要としているからです。当市で該当される方は何人いらっしゃるのか、実際の事前相談、問合せの声、その際の課題は何かご所見を伺います。</p> <p>③同計画の推進方針の中で、自立したエネルギーの確保が示されております。そのような中、昨今の猛暑や豪雨を活用し風力や太陽光で発電した電力をバッテリー</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第6号 15番 大泉 日出男	(続) 災害時における非常用電源 について	<p>に充電し、夜間に LED 照明が自動で点灯する独立電源型街路灯を設置している自治体が増えてきているとお聞きしております。地震や台風による停電時にも、明かりや電源の確保に役立ち、防犯カメラや誘導掲示板なども追加ができるとされております。災害時の非常用電源としても、大変有効であり、携帯電話の同時充電5台も可能、さらには、地域の再生エネルギーのシンボルとして、同時に、防災教育の一環として有効だとのこと。当市でも導入してみてもどうかご所見を伺います。</p>	
通告第7号 16番 赤出川 義夫	1. 自治会の現状について	<p>地域社会において、地域福祉や環境防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど自治会が中心的な役割を果たしています。全国的に少子高齢化、人口減少により、自治会の担い手不足が顕在化するなか、当市でも旭地区の自治会が4月に解散しました。自治会・町内会における当市の現状と支援内容、取組についてお伺いいたします。</p> <p>○自治会の現状等についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 令和4年度自治会の加入率平均63%、過去10年間の加入率推移は。</p> <p>(2) 広報よしかわの配布は、自治会への加入・未加入にかかわらず自治会区域内の全世帯対象ですが、配布率は。</p> <p>(3) 広報や回覧物の年間での配布回数は。</p> <p>(4) 自治会役員の会議、説明会、資料提出等の年間来庁回数は。</p> <p>(5) 自治会から市への要望等の多い案件、また市が把握している問題点は。</p> <p>(6) 子ども会の団体数と推移は。</p>	市長 担当部長
	2. 自治会活動への支援について	<p>○自治会活動への支援等についてお伺いいたします</p> <p>(1) 地域活動のデジタル化について、市内での先進的な取組はあるのか、今後の市の取組は。</p> <p>(2) 自治会・町内会の市の対応窓口の一本化は。</p> <p>(3) 令和元年より立ち上げた、地域課題を地域で解決するための勉強会の開催実績と内容は。</p> <p>(4) 自治会での出前講座の利用実績と内容は。</p>	市長 担当部長
	3. 高齢者・子どもへの支援と取組について	<p>○市が実施する高齢者・子どもへの支援と取組について、より地域や自治会へ広めていくべきと考えますが、それら事業についてお伺いします。</p> <p>(1) 地域寺子屋事業の事業内容と実績、周知方法は。</p> <p>(2) 放課後子ども教室事業の事業内容と実績、周知方法は。</p> <p>(3) 子ども体験活動の事業内容と実績、周知方法は。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 16番 赤出川 義夫	(続) 3. 高齢者・子どもへの支援と取組について	(4) 日常生活支援サービスの事業内容と実績、周知方法は。 (5) ふれあいデイサービスの事業内容と実績、周知方法は。 (6) 買い物支援サービスの事業内容と実績、周知方法は。 (7) 緊急時通報システム貸与の事業内容と実績、周知方法は。 (8) 日常生活用具の給付・貸与の事業内容と実績、周知方法は。	
通告第8号 4番 戸田 馨	災害への備えについて	<p>・令和5年3月議会代表質問の中で「水害時の応急給水体制の現状と課題」について伺ったところ、課題と現状を認識されながらも、「まずは地震に対する対策を優先」とのご答弁があった。水道料金改定の議論が進む中、吉川市が今後10年の間に抱える喫緊の課題として、「老朽施設機器等の施設更新」「石綿管等の配水管更新」「老朽化した井戸関連施設を廃止、県水への切替」という点も示されているが、「水害時の応急給水体制」についての議論は進んでいるか。</p> <p>・同じく令和5年3月議会代表質問で「災害対策本部の在り方」として物理的に災害対策本部の体制を構築できない場合も含めた対応について伺う中で、「スマホによるオンライン会議や図上訓練などを実施し、実際に起こりえる有事に備えている」とのご答弁があった。そうした会議や訓練を通して見えた課題や災害対策本部としての必要な備えについて伺う。危機管理上大事な概念は「情報が随時適切に共有されること」「必要な意思決定と判断が示せること」「その指示を的確に出せること」だと考えるが、「オンライン会議」でもそれらが可能か、見解は。</p>	市長 担当部長
	三輪野江地域のまちづくりについて	<p>・大沢雄一元埼玉県知事居宅跡地の整備が進んでおり、地域住民の方からも「ようやく」という安堵と喜びの声が伝わってきている。この土地は「環境教育の場」としても利用できる方向性であると認識しており、環境教育の考え方についても議会で取り上げさせていただいてきた。過日、大沢雄一元埼玉県知事居宅跡地において、子ども達を対象とした市長キャラバンが開催されたと伺っているが、子ども達の反応や得られた意見は。また大沢雄一元埼玉県知事居宅跡地における環境教育実現のための議論は進んでいるか、進捗を伺う。</p>	市長 教育長 担当部長
	教育環境の整備について	<p>・人より突出して勉強や芸術、運動、リーダーシップなどで才能を持つ人たちのことを「ギフテッド」と呼ぶ。IQ（知能指数）が高いだけでなく、さまざまな分野で優れた才能を持っているが、それゆえに人間関係が築けない、環境になじめないなどの繊細で複雑な悩みも抱えることもあるといわれている。そうした特性を持つ児童生徒の報告があるか（把握されているか）。また、事例や報告の有無にかかわらず「ギフテッド」に対する特別な支援の必要性をどのように考えるか。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第8号 4番 戸田 馨	(続) 教育環境の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に通っている児童生徒の保護者からいただくご相談の中で、「学校現場との意思の疎通がうまくいかない」というご意見が多くあり、子どもにとっても家庭にとっても学校にとっても、問題や課題の解決に繋がらない状況が生み出されることがある。児童生徒や保護者と学校現場の相談体制についてどのような認識をもっているか、見解を伺う。</li> </ul>		
	持続可能なまちづくりのために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者の声」はまちづくりにおいて非常に重要。未来を担う若者の声を取り入れることにより、将来予測される課題に対し、責任をもった提言が期待されるだけでなく、若者が主体的にまちづくりに関わっていくきっかけにもなる。現在市が取り組んでいる若者関連の様々な事業はそうした意味で吉川市にとって非常に有意義なものと評価する。それらの事業をさらに有益なものとするため、取り組みの更なる広報やプロモーションが必要では。多くの若者がまちづくりに興味関心を示すよう促すことは、今後訪れる「人口減」に対応したまちづくりに大きく寄与すると考えるが、見解は。</li> </ul>		市長 担当部長
通告第9号 18番 菊名 克典	様々なイベントが行われている吉川美南駅前公園について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 吉川美南駅前公園の利活用についてお聞きします。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○貸出条件はどのようになっていますか。</li> <li>○どのような団体に貸出をしましたか。</li> <li>○イベント告知板を設置し、市民・市民以外の方に宣伝周知するのはいかがですか。</li> <li>○イベント関係以外ではどのような利活用を考えていますか。</li> </ul> </li> <li>2. ジャズナイトにおいて、市は現在どのような協力体制を取っていますか、また今後どのような協力体制を取っていきますか。</li> </ol>		市長 担当部長
通告第10号 5番 林 美希	1. 安心して子育てできる環境の充実について	<p>ア. 「保育標準時間」区分の認定を受けた児童の保護者で、夫婦ともに土日祝就労しているご家庭から複数相談をいただいている。</p> <p>①保護者の仕事が休みの日、その児童の保育園通園が「原則不可」であることについて</p> <p>保護者夫婦の平日休みが重ならない場合、子が通園できる日は週2～3程度になってしまう。集団生活における人間関係の形成に影響があり、特に、就学を間近に控えた4・5歳児が通園リズムをつくれないうまま進学することへ不安を覚えているという声が届いている。</p> <p>近隣自治体を調査した。保護者の仕事が休みの日、「吉川市同様、原則預からない」</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第10号 5番 林 美希	(続) 1. 安心して子育てできる環境の充実について	<p>「3歳児以上は預かることができる」「自治体から“預かるべき”“預かってはいけない”という指示はしておらず、家庭と園との調整による」「短時間(8:30～16:00)ではあるが、公営であれば年齢問わず預かれる」「短時間(8:30～16:00)ではあるが、公営民営ともに年齢問わず預かれる」と対応が分かれた。</p> <p>保育標準時間区分の認定を受けた子が、保護者の仕事が休みの日にも通園できるよう「原則不可」の見直しを求めるが見解を伺う。</p> <p>②「保育標準時間」「保育短時間」区分の認定を受けた児童が「リフレッシュ保育サービス」を利用できないことについて</p> <p>「リフレッシュ保育サービス」の利用できる条件として「育児疲れなどによるリフレッシュを図るため、一時的に保育が必要なとき」と書かれている。就労状況によらず、どの保護者も同じ条件で利用できるべきサービスと考えるが、見解を伺う。</p> <p>イ. 不適切保育に関するオンライン通告プラットフォームの整備について</p> <p>6月議会の一般質問「福祉サービスの向上を」に対する答弁の中で「各種福祉サービスの利用者がサービスに対する苦情や不適切案件について訴える際は、当該事業者以外の相談窓口をご案内している。相談に当たって匿名を希望される場合は、原則として、ご本人の意思を尊重するとともに、虐待など、匿名性が確保できない場合においても、代替事業所をご案内するなど、訴えによって不利益が発生しないよう配慮するとともに、サービスの継続にも努めている。また、被雇用者が虐待を目撃した場合などは、所管する行政機関や警察への通報義務があるとともに、その他の不適切事案についても、適時ご連絡をいただいている。」との対応をお聞かせいただいた。原則論としてこの内容に異議はないが、通告のハードルの高さを感じている。</p> <p>オンライン通告プラットフォームの整備が必要と考えるが、見解を伺う。</p>		
	2. 学校教育の充実について	<p>ア. 市内小中学校普通学級への臨時的フォロー体制について</p> <p>普通学級に属し、言動等の表現方法に課題がある子への対応によって学級運営に支障をきたしているケースを複数見聞きする。常勤の管理職教職員がフォローに入られているとも伺っているが、児童生徒・保護者目線によると「同時多発的に起こっている」「対応の手が足りないのでは」とのこと。</p> <p>臨時的に、柔軟にフォロー体制を厚くする備えや手法を持つ必要があるのではと考えるが、対応や見解を伺う。(表現方法に課題がある子を排除することを求める趣旨ではない。)</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 10 号 5 番 林 美希	(続) 2. 学校教育の充実について	イ. 教職員と家庭のオンライン連絡体制整備について C4th 導入を評価するが、現状の一方通行の配信のみではなく、運用ルール(対応時間や返信有無の線引き等)を整備した双方向のやり取りが必要と考える。オンライン連絡体制整備を求めるが、見解を伺う。		
	3. パートナーシップによるまちづくり	ア. 新たな取り組みについて 今年度施政方針に「身近な生活道路については、路面の補修等の適正な維持管理や通学路の安全対策に取り組む中、特に市街化調整区域においては、自治会と連動するなど、地域要望に応え得る整備に向けた仕組みづくりに取り組む」とあった。仕組みづくりの概要、進め方等を伺う。  イ. 自治会と行政について 地域自治振興交付金(均等割 70,000 円+1,100 円×区域世帯数)がある。行政事務の連絡に協力することで自治会が得られる交付金だが、自治会運営が困難な中、行政からの依頼協力業務を重い負担と捉える自治会もある。行政による依頼協力業務の精査について検討の有無、進捗を伺う。  ウ. 「地域の課題を地域で解決する勉強会」について 自治会の役員の成り手不足と言われて久しいが、地域課題に深く関わる人材の発掘に関する進捗を伺う。		市長 教育長 担当部長
通告第 11 号 17 番 吉川 敏幸	1. 三輪野江地区の今後の整備計画について	三郷流山橋有料道路の開通、令和 6 年度にはスマート I C のフルインター化が完了すると言われている。これらの交通インフラの整備は、今後の吉川市の発展、活性化にも大きく資するものと考ええる。吉川市の農業パークや工業団地等の整備の現状を伺う。 1) 常磐道南側、工業団地の整備について、進捗状況と今後の見通しは。 2) スマート I C の出口から旧県道までの区間の整備計画は。 3) 農業パークの進捗状況と今後の見通しは。 4) 大沢雄一元埼玉県知事居宅跡地の整備計画の進捗状況と今後の見通しは。		市長 担当部長
	2. 生活インフラの整備を	(1) 老朽化したインフラへの対策を。 国土交通省が 8 月 23 日に発表した道路メンテナンス年報(令和 4 年度)には、1 巡目点検(2014~2018 年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された市区町村管理の橋梁 4 万 1395 ヶ所の		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 11 号 17 番 吉川 敏幸	(続) 2. 生活インフラの整備を	<p>うち、32%は 2022 年度末時点で未着手だったとある。</p> <p>1) 吉川市の管理する橋のうち対応が必要とされた橋は何ヶ所か。</p> <p>2) 上記の橋のうち、対策済み、作業中、未着手の数はそれぞれ何ヶ所か。</p> <p>3) コンクリートの寿命は 50 年と言われ、インフラの多くが 1970 年代、80 年代に作られている。今後、5 年以内に区分Ⅲに移行するだろうと認識している橋は何ヶ所あるか。</p> <p>(2) 木売落しに架かる市道 1-369 号線の下八間 10 号 (橋) の安全対策を。            下八間 10 号 (橋) の欄干の高さは約 65 cm と周辺の橋梁と比べ低く、一部腐食している部分もみられる。国土交通省によれば、転落防止柵の標準は 110 cm となっている。この周辺は桜通りの中でも桜のトンネルが見られることで名所となっており、2017 年には、川藤緑化会が公益財団法人日本さくらの会より「さくら功労者」として表彰されたほどである。桜の季節には人が集まることが予想され、また、高齢社会、健康のために散歩される方の増加を考えるとしっかりとした転落防止柵が必要と考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 危険で事故が多発している江戸川堤防下の道路の整備を。            埼玉県道路公社によれば、三郷流山橋有料道路は今年 10 月頃の開通を目指しているとしている。現在でさえ、湾曲し見通しが悪い部分があり、速度規制もなく、道路が一部狭くなっていたりと事故が多発している江戸川土手下の道路であるが、今後、さらに交通量が増えることが予想される。</p> <p>1) 三郷市は速度規制を設けているが、吉川市にその考えはあるのか。</p> <p>2) 近年、どれくらいの事故を認識しているのか。</p> <p>3) 一部の狭隘な道路を拡幅する考えはあるのか、また、その手法はどう考えているのか。</p>		
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. アカミミガメ「条件付特定外来生物」指定に伴う市の対応について	<p>令和 5 年 6 月 1 日から外来生物法の改正に伴い、アカミミガメは、「条件付特定外来生物」に指定され、野外への放出、輸入、販売、購入、頒布等を許可なしに行うことが禁止されました。</p> <p>環境省のホームページには、「現在アカミミガメは都市部を中心とした水辺環境に蔓延し、きわめて身近な生き物となっている一方で、自然度の高い地域にも侵入し地域の生態系に影響を及ぼしつつあるなど、外来種問題を考える上で象徴的な存在となっています」と記されています。</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	(続) 1. アカミミガメ「条 件付特定外来生物」指定に伴 う市の対応について	<p>6 月頃に市民の方から、「新栄 1 丁目東側に流れる大場川にたくさんのアカミミガメが生息している」「中井沼公園のハナショウブやハスが食べられているのではないか」という心配の声が寄せられました。</p> <p>全国的には、さまざまな対応がされています。市の認識と今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 市内アカミミガメの生息状況の把握について。            (2) アカミミガメによる被害状況と環境への影響は。            (3) 現時点での吉川市の対策（取り組み）は。            (4) これ以上アカミミガメを増やさないための仕組み（計画）について。</p>	
	2. 自転車用ヘルメット購入 に補助制度の導入と道路環 境の整備の見直しを	<p>①2023 年 4 月から自転車のヘルメットは努力義務となりました。身近な問題であるだけに、市民の方の関心も高く、問い合わせや要望なども寄せられています。</p> <p>自転車用ヘルメット普及のため、購入補助制度を実施している自治体は、東京都をはじめ、埼玉県内でも増えています。</p> <p>次の項目について伺います。</p> <p>(1) 吉川市の自転車用ヘルメットの普及状況は。            (2) 今後の推進策として、市内在住のすべての方を対象に「自転車用ヘルメット購入補助」を実施すべきと考えますが、見解は。</p> <p>②自転車が安全に走行できる道路整備、環境づくりについて伺います。</p> <p>高齢者の方などから「自転車でもっと安全に走行できるよう、道路の段差や危険な突起物の解消、自転車専用通行帯（自転車レーン）設置」などを求める声が出されています。</p> <p>以下の項目について伺います。</p> <p>(1) 自転車の転倒などを防ぐため、市内道路と歩道の危険な場所の確認と改修計画について。            (2) 車道を走行すべきか、歩道走行が可能かの市民への周知は。            (3) 都市計画マスタープラン策定時には、「自転車道はすすめたい方針だが具体的計画はなく、今後具体的に検討したい」としていたが、その後の検討状況は。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 13 号 9 番 成本 直寛	総合体育館の改修工事について	総合体育館の長寿命化計画に基づく改修工事について以下、お伺いいたします。 ○現在の進捗状況・予定している工事の内容についてお教えてください。 ○工事に伴い体育館を利用できない期間をお教えてください。 ○工事の完了はいつになりますか。 ○利用者の方への周知はいつ頃を予定しておりますか。	市長 担当部長
	構想路線について	○吉川市都市計画マスタープランの南部地域整備方針図によると道庭緑地沿いに、主要幹線道路（構想路線）が記されておりますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。また、構想路線が草加市へ繋がっております。草加市との協議の経過についてもお伺いいたします。	市長 担当部長
	美南緑地の活用について	○美南緑地の仕様・目的・用途・管理の仕方・これまでの利活用の状況についてお伺いします。 ○美南緑地は美南 3 丁目第 3 公園に隣接しております。緑地と公園の複合的な利用はお考えでしょうか。	市長 担当部長
通告第 14 号 12 番 齋藤 詔治	水害のないまち吉川へ	1947 年(昭和 22 年)9 月 16 日、カスリーン台風により利根川の加須市右岸堤防が決壊し、76 年前に吉川市のほぼ全域が浸水しました。 今日まで多くの風水害が発生してきています。本年 6 月の台風 2 号による大雨被害は床上 20 棟、床下 75 棟の浸水、道路冠水等、いずれも被害地域は恒常化し、拡大しています。これらの地域への治水対策が急務です。安心して生活できるように今日までの対応ではなく、より積極的な具体策を推進すべきです。治水対策の推進にあたり大きな課題もあります。木売落しの二層化計画は長期にわたる調査の結果、工事費が増大になり中止されました。これに対する第一排水区 35,000 トンの排水計画案として、既存の共保雨水ポンプ場の増強工事（約 22 億円）の説明がなされました。近年の台風による被害を精査し、より実効性のある総合的治水対策を踏まえ、費用対効果を鑑み、実施すべきと思慮いたしますがお伺いいたします。	市長 担当部長
	須賀・榎戸地区総合治水対策への対応	この地域のまちづくりは、多くの事業が実施され、計画決定され、多岐にわたっていますが、多くの課題（総合治水対策）も山積しています。 ・吉川市・越谷市・国土交通省・埼玉県とどのような協議がおこなわれていますか。 ・越谷総合公園川藤線の整備が遅延。いつ実施されるのでしょうか。この整備にも治水対策が必要ですが、どのように対応するのですか。 ・東埼玉道路インターチェンジの設置、一級河川中川河川改修工事、新方川への対応、吉川市はどのように対応をするのですか。 ・新川橋の改修整備はいつ実施されるのですか。新川橋の延長はどのよう	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 14 号 12 番 齋藤 詔治	(続) 須賀・榎戸地区総合治水対策への対応	うか。 ・新堤防を活用し、中川改修に併せた河川敷「水辺レクリエーション地区」の整備は実施されるのですか。国土交通省との話し合いは進んでいるのですか。 ・集落地については、農業生産地として農地の保全活用に務め、インターチェンジ付近等の交通利便性の高い地区については、計画的に新たな産業系の企業誘致の地域になっています。今後のお考えはいかがですか。 ・この地域の総合治水対策を推進するには、今実施されている各種事業及び計画されている事業を踏まえ、今後の問題が発生しないように検討すべきと考えますがいかがですか。 ・大雨による道路冠水、浸水被害が長年発生しています。早急に流出抑制に向けた調整池や固定式ポンプ場等の仮設置場が急務ですがいかがですか。		
	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業、商業・業務ゾーン第 2 回事業者募集について	募集画地面積 ①エリア約 13,200 m <sup>2</sup> の利用内容・土地所有者権者、区画整理保留地・吉川市の内訳 ②エリア約 30,800 m <sup>2</sup> の売買・賃貸面積が確定していますが、区画の位置・価格についての考えをお伺いいたします。 ・最低売買単価は不動産鑑定評価額を参考に設定とありますが、今回の事業者募集に際して、新たな鑑定評価をされたのかお伺いいたします。 ・企業選定スケジュールで、第 1 回募集で契約締結がなく、今回の募集に至る間、どのような企業のオファーがありましたか。今回の募集にあたっては、多数の企業からの企画提案があり、これらを踏まえての募集なのかお伺いいたします。		市長 担当部長
通告第 15 号 1 番 岩崎 小百合	1. 子育て支援について	本年 4 月に国が、こどもが自立し等しく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、こども家庭庁を創設しました。「こどもまんなか社会の実現」を掲げ、全てのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、最もよいことは何かを考えた取り組みを国の中心に置いていくとしています。 1. 「こどもまんなか 児童福祉週間」の内容や、周知、今後の取り組みについて伺います。 2. 国の「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、アクションに取り組みたい個人、団体・企業、自治体を「こどもまんなか応援サポーター」とし、県や自治体が「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしています。今後、市として取り組む予定はありますか。 3. 市のホームページのトップページについて伺います。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 15 号 1 番 岩崎 小百合	(続) 1. 子育て支援について	子育て世代に向けて寄り添ったものにリニューアルをする予定はありますか。市公式の SNS など、ソーシャルメディアのリンク先の掲載や、子育て世代にとって親しみやすく感じられるようなアイコンの設置等の検討について伺います。		
	2. こどもの熱中症予防対策について	日本各地で、子ども達が熱中症とみられる症状で命を落とす痛ましいニュースが続いています。市内保育所／保育園・認定こども園、小中学校の熱中症予防対策について伺います。 1. 園庭、小中学校の体育館の授業、総合体育館や体育室、児童館、などでどのような熱中症予防対策をしていますか。また、どのような場合に使用していますか。 2. 園や学校での子ども達への熱中症予防対策の周知、啓発について伺います。		市長 教育長 担当部長
	3. 気候危機対策について	世界の 7 月の気温は観測史上過去最高になり温暖化を超え「沸騰化」という警告さえ出てきました。国は「適応策」として温暖化を含む気候変動による悪影響をできるだけ避けるための対策（ハザードマップなどの作成、熱中症警報システムなど）を行っています。本年 4 月、市の環境課内に設置された「気候変動適応センター」の構成及び役割と、取り組み内容や、周知・啓発について伺います。		市長 担当部長
	4. 環境にやさしいまちづくりについて	利根運河周辺エリアにおいて、多様な地域関係者が連携・協力して、エコロジカルネットワークの形成、および生物多様性を生かした地域振興・経済活性化による魅力的な地域づくりを推進することを目指して作られた「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」に、市はオブザーバーとして参加をしています。 1. オブザーバーとしての現状と、今後、連絡協議会へ行政機関として参加をする予定があるのか伺います。 2. 生物多様性を生かした地域づくりについて、現状と課題、今後について伺います。		市長 担当部長
通告第 16 号 11 番 伊藤 正勝		今回は次の 3 点について質問を重ねます。 ▽東口駅前開発に関連し、・焦点の総合病院進出。・公共施設の配置。・産業ゾーンへの進出状況。 ▽各種選挙の投票率アップ作戦。低下の実状とアップの作戦の効果、今後の展開は。 ▽防災対策の見直し。関東大震災を教訓に実践的見直しが問われています。 この 3 点を軸に質問をいたします。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 11 番 伊藤 正勝	吉川美南駅東口駅前開発に 関連して	▽駅前の商業・業務ゾーンについて。2 回目の公募の内容とスケジュールの提示があった。 ① 前回との変更点とその理由。 ② 募集要項の配布が 8 月 25 日からはじまった。事前の打診等、関心の度合いはいかがか。 ③ 「最低売買価格」を上回れば進出が容易になるのか。 ④ 関係地権者の数と合意形成の現状は。 ⑤ 選定審査のメンバーと総合病院進出「決定」の見通しは。 ▽公共施設の設置ゾーン。 ① 現在の取り組み状況。 ② 課題と今後のスケジュールは。 ▽産業ゾーン。 ① 4 事業の進出状況と今後の見通しは。 ② データセンターの内容。電力の使用量。専用回線の設置についての説明も。	
	投票率アップについて	各種選挙の投票率は全国的に低下の傾向。 ① 吉川市選管の取り組みとその効果は。今後の展開は。 ② 期日前投票の周知と充実策への考えは。高校等へ移動投票所の設置をしてはどうか。 ③ 「投票率アップ」を総合的継続的に展開するため、市の旗手事業にしてはどうか。見解を。	市長 担当部長
	防災対策の見直し	関東大震災の教訓を受けてより効果的実践的取り組みの必要が検討されている。100 年前の大震災では倒壊より火災の延焼や避難先での大量の死がクローズアップされている。国は密集市街地の防災について具体的な対策を各地域で進めるよう提起している。 ① 住宅密集地区や浸水被害のおそれがある地域や地区について実際に役立つ防災地区計画の作成が必要と考えるが、実状と見解を伺いたい。 ② 住民主体で行政も加わり地区ごとの課題や防災への取り組みを検討し実践する、協議会の設置の必要性についてどう考えるか。その協議会において災害時の火災などの想定。道路状況、避難場所。自助、共助、公助のあり様についての確認作業を進めてみてはいかがか。 ③ 「在宅避難」の検討を。新興住宅など火災や浸水の被害のリスクが低いとみられる地区については在宅避難の考えを積極的に取り入れることも必要。その場	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 16 号 11 番 伊藤 正勝	(続) 防災対策の見直し	合食料や飲料水などのストック。臨時のトイレの設置等の備えのキャンペーンが必要。取り組みと見解を伺います。 ④ 「災害弱者」の実状と扱いの現状は。課題は。老人福祉施設等の地震や洪水対策等について、建設・運営にあたり一定の基準があればご紹介を。 ⑤ 荒川区では中学生が避難所での設営等に協力しているとのこと。中学生は保護の対象ではなく防災の貴重な戦力として活動できるのでは。検討の課題にしては、ご見解を。 ⑥ 防災の中核の役割は消防職員や市職員が担うことに。夜間、休日の緊急事態を想定し市内居住の職員の割合、男女の割合を数値でご紹介を。課題とその克服策の考えを伺います。 ⑦ 関連して小中学校の女性教職員の割合。女性管理職の割合。女性教職員の割合が増えれば防災の取り組みに変化がありますか。		
通告第 17 号 8 番 雪田 きよみ	1. 精神科病院の提訴について	① 市は今年 4 月、近隣の精神科病院を提訴しました。その後の進捗についてお聞かせください。 ② 提訴の原因は看護基準を満たさないまま診療報酬を請求し、返還金が発生したことでした。再発防止やコンプライアンスについて、当該医療機関や県と話し合っていることがあればお聞かせください。		市長 担当部長
	2. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」の推進を。	① 国の指針では、精神病床入院後 3 か月時点の退院率については 69%以上、入院後 6 か月時点については 86%以上、入院後 1 年時点の退院率については 92%以上とすることとされています。現状と課題についてお聞かせください。 ② 精神障害者の地域移行支援・定着支援・共同生活援助の利用実績をお聞かせください。 ③ 大規模災害時の精神障害者の避難についての考えをお聞かせください。		市長 担当部長
	3. その人らしい豊かな「終活」の支援体制を	「第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」第 3 章「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査からの課題」には、「万が一のときに手続きを依頼することができる方がいるのは 8 割台、家族と終末期についての話し合いをしているのは 3 割台と低くなっている」「人生の最後を迎えたい場所は自宅が 4 割台、病院などの医療機関が 3 割台」「終末期の理解を進めるため、在宅医療や在宅介護、成年後見制度や相続、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について、広報紙、市ホームページ、各種の介護予防事業、保健事業、各団体の会合、医療機関や介護保険サービス提供事業所等により情報提供を進める」と記されています。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 17 号 8 番 雪田 きよみ	(続) 3. その人らしい豊かな「終活」の支援体制を 4. 教科書採択の「見える化」を	具体的な市の取り組みと課題について、お聞かせください。  吉川市では 2019 年 6 月、「吉川市教育委員会及び第 25 採択地区協議会の議事録の公開性・透明性を求める請願」が全員一致で採択され、協議会の在り方について市民からも様々な要望が出されてきました。その結果、傍聴者の人数制限がなくなるなどの改善がみられたことに感謝しています。 一方で「なぜその教科書に決まったのか」という最も肝心な部分が市民には見えません。2019 年 3 月、文科省は教科書採択における公正確保の徹底等について通知を出し、「採択をより開かれたものにしていくことが必要である」と書かれています。より決定経過のわかる協議会にしていくべきだと考えています。見解をお聞かせください。		教育長 担当部長
通告第 18 号 6 番 遠藤 義法	1. 大雨に対する対策と今後の施策は  2. 共保雨水ポンプ場は増強・排水できるのか	6 月 2 日～3 日の大雨に対する市の対応について伺います。 市の地域防災計画の風水害対策は、「台風のほか、近年、全国で多発している突発的で局地的な豪雨に対応できる対策も目標とする」とあります。この基本方針に照らして、今回の大雨に対しての対応は適切に行われたのか。総括を伺います。 (1) 2 日、17 時には 45 mm/h の雨量を観測し、気象庁のレーダーに濃い雨雲も映し出されていました。江戸川河川事務所は 16 時 50 分に警戒体制をとり、17 時 50 分には水防警報を発表、水防管理団体に水防活動を行う旨の通知を出したとあります。市災害対策本部設置や市職員の待機、招集が遅かったのではないかと経過説明を求めます。 (2) 市内各地で冠水が発生。床上浸水 19 棟、床下浸水 77 棟の被害を及ぼした主な要因は何か。 (3) 共保ポンプ場、高久ポンプ場の排水時間と排水量は。 (4) 須賀地域の冠水の要因は。排水ポンプ設置場所等は適切だったのか。 (5) 避難所開設や被害地域への職員配置は活動体制と配置基準に基づいて行われたのか。 (6) 汚水管が逆流した要因と今後の改善策は。 (7) 風水害予防計画に基づく今後の整備等の進め方についての施策は。		市長 担当部長
	2. 共保雨水ポンプ場は増強・排水できるのか	第一排水区の流出解析結果と共保雨水ポンプ場増強効果検証結果について伺います。 (1) 流出解析から得た課題は何か。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 18 号 6 番 遠藤 義法	(続) 2. 共保雨水ポンプ場は増強・排水できるのか	<p>(2) 流出解析結果では、参考シミュレーションとして 6 つに分けたエリアの結果が示されており、そのうち 2 つのエリア (エリア②、⑤) は管きよの能力不足による浸水と考えられ、他の 3 つのエリア (エリア①、③、⑥) は管きよの能力不足だけでなく、流下先の水面高が高くなることの影響を受けて浸水が広がった結果としています。</p> <p>これらを考慮すると共保ポンプ場のポンプ増設だけでは、吉川駅北側地域の冠水対策にならないと言えるのではないか。市の考えと江戸川河川事務所との協議経過を伺います。</p>		